

# 援護基金

機関紙第80号

(平成30年8月)



ルリタマアザミ (photo by Cametarou)

公益財団法人

中国残留孤児援護基金

# 平成29年度事業報告・決算を承認 金田監事が退任 森居監事が就任

平成30年度事業計画・予算を可決

第24回理事会を本年2月28日に開催して平成30年度の事業計画及び予算案の審議を行い、事務局原案通り可決されました。

平成29年度事業報告・決算を承認  
金田監事が退任 後任は森居監事

第25回理事会・第12回評議員会

平成30年6月4日に第25回理事会が、次いで、6月22日に第12回評議員会が田中田村町ビルにおいて開催され、平成29年度事業報告、決算報告及び監査報告が原案通り承認されました。

公益財団法人に移行前・移行後にそれぞれ評議員・監事として長年援護基金を支えてくださいました金田充男監事から辞任の申し出があり第12回評議員会を以て退任されました。後任監事には森居秀彰氏（辻誠法律事務所弁護士）が評議員会において全会一致で承認されました。（別掲名簿を参照）

中国帰國者生活文化作品展（日中平和友好条約締結40周年記念・中国養父母謝恩事業）の開催決定  
平成30年7月5日に第26回臨時理事会（決議の省略）を開催して、平成30年度事業計画对中国帰國者生活文化作品展の開催を追加して補正予算が承認されました。



第25回理事会



第12回評議員会終了をもって  
金田監事は退任



第12回評議員会

## ◆ 援護基金人事 ◆

退職（平成30年3月31日付）  
訪問介護ステーション寿星管理者  
サービス提供責任者兼任

※平成30年4月1日から訪問介護ステーション寿星の運営はNPO恩維会に移管されました。

退任（平成30年4月1日付）  
中国帰國者支援・交流センター所長

訪問介護ステーション寿星所長

小林 悅夫

昇任（平成30年4月1日付）  
中国帰國者支援・交流センター所長  
馬場 尚子

## 目次

第24回理事会・第25回理事会・… 表紙裏

第12回評議員会・第26回臨時理事会

（決議の省略による）・・・・・ 表紙裏

中国帰國者生活文化作品展（日中平和友好条約締結40周年記念・中国養父母謝恩事業）・ 1頁

訪問介護ステーション寿星

帰国者二世、三世による運営へ移管・ 5頁

養父母お見舞い訪中援助事業・ 7頁

平成30年度事業計画・予算の概要・ 8頁

平成30年度主な事業の実施計画・ 9頁

平成29年度事業報告の概要・ 10頁

平成29年度寄附者芳名録・ 11頁

評議員及び役員名簿・ 14頁

「デイサービス故郷」創立10周年

おめでとうございます。・ 15頁

特定非営利活動法人共に歩む会「羽場赤坂デイ」・ 17頁

平成30年度第1回集団一時帰国事業について・ 19頁

（この記事は横書きにつき21頁から前へ読み進んで下さい）

# 中国帰国者生活文化作品展

## ◆日中平和友好条約締結40周年記念・中国養父母謝恩事業

公益財団法人中国残留孤児援護基金では、中国残留邦人の帰国促進の契機となつた日中平和友好条約締結40周年を記念し、中国残留日本人孤児を養育してくださつた中国人養父母への謝恩を込めて、「中国帰国者生活文化作品展」を開催します。

中国帰国者とその家族の方々の日常生活から生まれた作品からは、その過去と現在、そして未来が見えてくることでしょう。中国帰国者やその家族の方々、支援者の方々はもちろん、今まで帰国者と接点をもたなかつた方々も、ぜひこの魅力溢れる作品群をご高覧下さい。

■ 主催 公益財団法人中国残留孤児援護基金  
■ 共催 中国文化センター  
■ 共催 墨縁金閣会

### ①日時

一般展示期間

平成30年10月30日(火)

11月2日(金)

午前10時30分～午後5時30分まで  
但し2日は午後1時まで

### 記念式典と表彰式

10月29日(月)午後3時30分～5時30分まで、作品展入賞者、審査員、

帰国者支援関係者(厚生労働省、支援団体)、中国大使館、援護基金(役員等、現職及びOB職員)等による式典と表彰式を行います。

### ②場所

中国文化センター

(東京都港区虎ノ門3の5の1  
第37森ビル1階)

### ⑤作品募集期間と応募方法

募集期間 9月7日(金)締切

作品を送るのではなく、この機関紙4頁を切り取り、応募用紙面に記入の上、作品の写真を同封し、援護基金まで郵送のこと。(電子メールでも可)

なお、あわせて、援護基金のホームページもご覧下さい。

各部門別に、原則複数の審査員が、入選作を選びます。

入選通知を受け取つた人は、本作品を援護基金に届けて下さい。

入選作品は作品展で展示し、作者を表彰します。

### ③作品

【書道・水墨画】部門  
【絵画】部門

(油絵、水彩画、絵手紙等)

【写真】部門

(切り絵、篆刻、刺繡等)

【資料編】

(手工芸、その他)

部門

(切り絵、篆刻、刺繡等)



(過去の入選作品)



(平成24年度作品展)

# 中国归国者文化生活作品展

公益财团法人中国残留孤儿援护基金，为纪念对遗华日本人归国促进提供契机的日中和平友好条约缔结四十周年以及对遗华孤儿有养育之恩的中国养父母表示感谢，特举办「中国归国者文化生活作品展」。从中国归国者及其家人创作的反映日常生活的作品中，可以对他们的过去、现在和未来有所了解。期待中国归国者及其家人、各位支援者、以及迄今为止与归国者未曾有过接触的各位，敬请前来欣赏这些充满魅力的作品。

**■主办单位** 公益财团法人中国残留孤儿援护基金  
**■协办单位** 中国文化中心  
**■协办单位** 墨缘金阁会

①会期  
一般出展期间

平成30年10月30日(二)

~11月2日(五)

10时30分~17时30分  
11月2日 13时00分结束

【绘画】部门  
(油画、水彩画、

绘画明信片等)

【工艺作品及其他】部门  
(剪纸、篆刻、刺绣等)

④资料展示等

纪念典礼与表彰式  
10月29日(周一) 15时30分

~17时30分 由作品入选者、评  
委、支援归国者的相关(厚生劳  
动省、支援团体)、中国大使  
馆、援护基金(理事等、现职  
职员及离退休职员)等参加纪  
念典礼及表彰式

9月7日(五) 截至  
请不要直接寄送作品，而  
是先将本机关纸的4页的应征  
表剪切下来，填写清楚后，再  
将作品的照片一同寄到援护基  
金(电子邮件也可以)另外相关  
内容，也可查询援护基金网页。

⑤作品的征集期间及应征方法  
现在正在征集

展示有关中国归国者等的  
历史和现状的资料以及援护基  
金活动的资料板。

⑥展出、奖励  
将作品邮寄到本基金。  
参展作品将在活动期间展  
出，对佳作及优秀作品的作者  
实施嘉奖。

- ③作品  
【书法・水墨画】 部门  
【摄影】 部门
- ④审查  
原则上各个部门，分别由



- 日比谷線「神谷町」駅4番出口より徒歩5分
- 銀座線「虎ノ門」駅2番出口より徒歩7分



(平成 24 年度作品展 入選作品)

公益财团法人 中国残留孤儿援護基金  
日中和平友好条约缔结四十周年纪念及中国养父母谢恩事业  
— 中国归国者文化生活作品展 —

# 作 品 征 集

为纪念对遗华日本人归国促进提供契机的日中友好条约缔结四十周年以及对遗华孤儿有养育之恩的中国养父母表示感谢，公益财团法人中国残留孤儿援護基金，特举办「中国归国者文化生活作品展」。

在即将迎来日中和平友好条约缔结四十周年之际，通过此项纪念活动，希望更多的国民对中国归国者的存在、背景及现状加以理解和关心（这次作品展，特别是书画部门，得到了协办单位——中国归国者墨缘金阁会的协助）。

各位归国者如果有平时参加文化活动时的得意之作，请一定利用这次机会，踊跃参加作品征集活动。

## ■作品的征集

共设四个部门征集中国归国者及其家属的作品。

① 书法・水墨画部门                   ②摄影部门

③ 绘画部门(油画、水彩画、绘画明信片等)   ④手工艺作品及其他部门(剪纸、篆刻、刺绣等)

※限5年之内完成的作品

## ■应征方法

将清晰鲜明的作品照片，以邮送或者电子邮件添加附件的方式应征。每个人最多可应征三件。应征所需要的费用需自行负担。

① 以邮送方式应征

请在应征表（在次页的背面）中，填写必要的事项后，将**应征表及清晰鲜明的作品照片**一同装入信封，邮送到下面的地址。（应征「摄影」部门的时候，可以用作品的缩小版）  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-5-8 オフィス虎ノ門1ビル7階

公益財團法人 中国残留孤児援護基金 作品募集係

② 以电子邮件方式应征

打开援護基金的网页 (<http://www.engokikin.or.jp/>) 找到相应的应征文件，将「**応募.doc**」下载后，输入必要的事项。输入结束后将「**応募.doc**」和清晰鲜明的作品照片文件**※添加在电子邮件上**，送至电子邮箱 (sakuhin40@engokikin.or.jp) 中。

※照片文件的形式可为：TIFF、JPG (JPEG)、PDF 当中的任何一种。应征「摄影」部门的时候，用缩小版的照片就可以。

**(注 意) 请一定将作品拍成照片应征。谢绝直接寄送作品应征（直接邮寄的应征作品不予以受理）**请各位注意！

## ■征集期间（可以应征的期间）

平成30年7月15日～9月7日（务必寄到）

※在此期间之前或者之后的应征也不予受理。

## ■审查・表彰

① 审查 由援護基金委托的评委，评选出参展作品。

② 审查期间 九月上旬～中旬

③ 参展作品的发表 九月下旬。直接与入选者联系。

※接到参展通知的作者，请将作品按着指定的方法搬到指定的场所。

④ 表彰 参展作品将在活动期间展出，对佳作及优秀作品的作者实施嘉奖。

金奖（最优秀作品）	各部门选1个作品	奖状和奖品或奖金
银奖（优秀作品）	各部门选2个作品	奖状和奖品或奖金
铜奖（佳作）	各部门选1～10个作品	奖状和奖品或奖金

# 应 征 表

※有复数作品需要应征的时候, 可将此表复印多份, 一份应征表只能填写一件作品。  
 ※圆圈数字 (①②...) 的项目, 请选择相应项目后, 在数字处画圈。

作 者	姓 名	(①男 ②女)	
	亲属关系	与归国日本人的关系 ①本人 ②配偶者 ③子女 ④子女的配偶者 ⑤孙子女 ⑥其他 ( )	
	住 址 联系处	〒 电话(手机)号码 ( )	
作 品	作品名		
	应征部门	① 书法・水墨画部门 ② 摄影部门 ③ 绘画部门 ④ 手工艺作品及其他部门 ( )	
	尺 寸	长 ( ) cm × 宽 ( ) cm (× 高 ( ) cm)	
	作品 的注释		

# 訪問介護ステーション寿星

## 帰國者一世、二世による運営へ移管

援護基金は、主に高齢中国帰国者を対象に中国語により介護を行う訪問介護事業所「訪問介護ステーション寿星」を運営してきましたが、平成30年度から新たなるNPO法人「恩維会」に運営を委ねることになりました。

なりました

それでも、ヘルパー数を徐々に増やしながら、帰国者利用者の平均数も27年度6名、28年度8名、29年度13名と増やし、ヘルパーの地域的な配置や訪問のための移動方式を改善する等して、翌28年度、29年度と赤字幅を前年度の三分の一ずつ減らしてきて、このまま進めばあと数年で赤字経営から脱却できるだろうと思われる状態にまで改善してきました。

しかし、寿星の経営改善の努力だけでは帰国者の介護問題の大局は変わりそうにありません。そもそも寿星に限らず現在の日本の介護事業所全体が経営苦境に陥っている大きな原因の一つはヘルパー不足にあります。ヘルパーが足りないから利用者を増やせない、利用者が増えなければ結局、事業所の経営も不安定となります。介護事業所にとってヘルパー確保は死活の問題となつていています。しかも、寿星が必要とするのは中国語ができるヘルパーです。確保はさらに難しいかもしませんが、あきらめて済む問題ではありません。

一般日本人高齢者と違う中国帰国者一世の介護問題は、「言葉の壁」の問題です。中国帰国者の中でも日本語に何の問題も感じない人でありますれば、一般日本人高齢者と同等のサービスを受けることができます。たとえ受けられるサービス不十分であろうと、それは一般の日本人高齢者も同じです。帰國者特有の介護問題といふのは、言葉や生活習慣等が壁になつて必要なサービスが受けられないと、いう点に原因がありますから、中国帰国者の実情に理解があり中国語でサービスが提供できる介護関連職員の存在が問題解決の鍵となると思われます。中国帰国者二世三世等の介護職員が待望される所以です。

援護基金は、今まで一般日本人高齢者を対象に日本語での介護の仕事に携わってきた帰国者二世三世の介護職員が、帰国者一世が高齢化し要介護者となってきた現在、その本来持っている能力を發揮して帰国者介護の戦列に加わり、さらには先頭に立つてほしいと願っています。帰国者向け介護事業所を各地で起業しています。今まで介護とは関わりのなかつた二世三世を帰国者介護事業に誘い入れ、全体として帰国者向け介護人材の層が急速に厚くなることを願っています。そうでもないと、間に合いません。



ヨン寿星」は、「訪問介護ステーション寿星」の介護職員である帰国者、二世三世等が中心になつて設立されたNPO法人です。移管後の「恩維会」訪問介護ステーション寿星」は、中国語による介護サービスの提供はもちろん、中国帰国者の歴史的背景、生活事情、生活習慣に配慮した対応等、寿星の理念をそのまま受け継ぎ、健全な運営を心がけて進んでいます。

援護基金は今後、数年かけて寿星の赤字経営からの脱却を助成しつつ、援護基金の他の介護関連事業との整合性を図りつつ、介護人材増加と連動する新たな介護事業所助成の方策を開拓していくことを考えております。

# 訪問介護ステーション寿星 已移交归国者二、三代実施运营管理

由援助基金运营管理，以

老齡中国归国者为主要护理对象，并用中国语提供上门护理服务的访问介护事业所——「访问介护ステーション寿星」，已于平成30年度委托给新NPO法人「恩维会」实施运营管理。

亏损超过一千万日元。

此后，随着护理人员的逐渐增加，归国者的平均利用者数也相继增加，平成27年度6名、28年度8名、29年度达13名。通过调整护理人员的地区配备以及改善上门服务时的交通工具等，28年度及29年度，每年赤字减少的幅度为上一年度的三分之一。如果能继续保持现状，我们已经改善到不出数年就可以摆脱经营亏损的状态。

「访问介护ステーション寿星」，是援助基金，于平成27年在东京都中野区开设的，其业务是向居住在东京都（包括部分邻近县份）需要护理的老龄归国者，派遣懂中国语的护理人员，用中国语提供上门护理服务。因为所需的用中国语提供护理服务的人员数量得不到保障，从而不能充分满足利用上的需求，利用者的人数一直停滞不前。另外，为了尽可能地满足广大地区的的要求，将服务对象扩大到整个东京都的所有地区，这样造成了仅有少数几位护理人员，去居住在东京都内各处的利用者家中，提供上门护理服务，往返距离远时间长，人件费和交通费等大幅超出护理费的收入，结果第一个年度（平成27年度）

但是，仅在寿星的经营改善方面作出努力，归国者的总体上护理问题并不会发生改变。现在，不仅限于寿星面临护理人员不足的问题，实际上困扰日本全体介护事业所，并使之陷入经营困境的最大原因之一，是护理人员的短缺。护理人员不足则不能增加利用者，如果利用者不能增加，则导致事业所来说，确保足够的护理人员是经营成败的关键。而对于寿星需要的是会讲中国语的护理人员，所以寻找护理人员会

难上加难。但这并不是放弃就可以解决的问题。

与日本一般的老龄者不同，中国归国者的护理问题，是「语言障碍」问题。在中国归国者当中，日语方面没有感到任何问题的人，也可以接受到与一般日本老龄者同等的护理服务。或许所接受的护理服务还不够，但是一般的日本老龄者也是如此。所谓归国者特有的护理问题，是因为语言和生活习惯等障碍，而导致无法接受所需的护理服务，这才是原因所在。我认为对中国归国者的情况充分理解，能够用中国语提供护理服务，护理职员的存才问题是解决的关键。这也是为什么对中国归国者的第一代、第二代护理人员充满期待的原因。

援助基金，希望至今为止以一般日本人老龄者为对象，用日语提供护理服务的归国者，的第二代、第三代护理职员，在第一代归国者逐步老龄化，需要护理的当下，充分发挥自身的能力，加入到护理归国者行列中来，并且能发挥带头

作用。面向归国者的介护事业所，在全国各地陆续开设，至今为止还没有参与过介护事业的归国者第二代、第三代，竭诚邀请各位积极参与归国者的护理事业，期待总体上面向归国者的护理人才队伍迅速发展壮大。如果不这样做必将追悔莫及。

「恩维会」是由原「訪問介護ステーション寿星」的职员——归国者第二、三代为中心设立的NPO法人。移交后，访问介护ステーション寿星依然继续用中国语提供护理服务，此外，针对中国归国者的历史背景、实际生活情况、生活习惯等，在充分理解的基础上给予对应方面，完全继承了寿星的理念，切实可行地实施着健全的运营管理。

援助基金将在今后的几年里，继续援助寿星尽快摆脱亏损经营，为谋求其他与援助基金护理相关事业的一贯性，同时，为今后发展壮大护理人员队伍，采取了对新介护事业所提供建议的举措。

## 「養父母お見舞い

### 訪中援助事業

養父母お見舞い訪中援助は、高齢化や健康上の理由などで訪日できない中国在住の養父母を、帰国した孤児が訪中して見舞い、併せて日本での定着状況を報告することにより、養父母に安堵感を与え、また、孤児自身も一層の自立意欲を高めることを目的として昭和62年から開始された事業です。

平成16年12月に中国在住の養父母に係る番組がNHKで放映され、『日本に帰国した孤児等の支援事業のために』と番組視聴者から多くの寄付金が寄せられたことから、当基金は、生活保護を受給中の孤児を対象に、この寄付金で援助事業を行うこととしました。

その後、関係機関とも協議を行い、平成17年度からは生活保護の受給の有無にかかわらず、養父母が存命している孤児を対象に、2回まで※を限度として養父母の通常のお見舞いに援助するほか、危篤のお見舞いや葬儀参列の場合は3回目であつても援助することとしました。

※『2回まで』とは、養父母お見舞い訪中への援助回数のほか、中国

養父母の訪日援助事業（実施期間は昭和59年度～平成17年度）での援助回数も加えての『2回まで』です。

平成19年11月28日「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」一部を改正する法律が国会で可決成立し、新たな支援策が平成20年1月1日から施行され、孤児の皆さんのが訪中もしやすくなりました。また、援助の財源となっている寄付も減少していることから、当基金が実施する養父母お見舞い訪中援助について、



平成25年1月1日からはお見舞金の額を変更するなど内容を変更しました。援助内容は変わってきましたが、現在も中国在住の養父母をお見舞いしたいという要望は強く、引き続きました。

実施しているものです。

## 「探望养父母的

### 访华援助事业

探望养父母的访华援助，是因为居住在中国的养父母的高龄化和健康方面的理由等不能访日，让归国的孤

儿去中国探望他们。同时向养父母汇报在日本的定居状况，让养父母有安全感。另外，也是为了进一步提高孤

儿本身自立的积极性为目的，从昭和62年开始了此项援助事业。

在平成16年12月NHK放映了关于居住在中国的养父母的节目，此

节目被播放以后，看到节目的观众为回到日本的孤児等的支援事业寄来了很多的捐款，本基金以正在接受生活保护的孤児为援助对象，用这项捐款开展了援助事业。

此后，与相关的部门进行协商，

虽然援助内容有了变化，但是，现在如果有要求想探望居住在中国的养父母，本基金还在继续实施访华的援助事业。

是昭和59年度～平成17年度）的援助次数。

昭和62年度～平成30年7月末現在、延べ584人に對し156,483,097円の援助を行いました。養父母お見舞い訪中援助を希望される方は、援護基金までお問い合わせください。

从昭和62年度到平成30年7月末的现在为止，本基金已经持续进行为584名，提供了156,483,097日元的援助金。

如果有希望申请探望养父母访华援助的人，请向本援护基金咨询。

※所谓的『两次』，是除了探望养父母访华援助的次数以外，也包括中国养父母的访日援助事业（实施期间

# 平成30年度事業計画・予算の概要

事業に関わる事項について相談に応じています。

帰國者二世三世の生活実態調査については、引き続き情報収集しながら可能な実施方法について検討していきます。

平成30年度決算事業費（経常費用）  
総額247,622千円

## 寄付募集状況

減少傾向を普及啓発活動を強化する等により歯止めをするよう努力いたしました。

## 公1事業（中国在住者関連事業）

1 中国養父母への扶養費の送金  
平成30年度事業予算 739千円  
平成29年度に帰国した孤児が、中國に残した養父母に対し、国と援護基金で扶養費を送金します。

2 訪中説明会（戸別訪問型）  
平成30年度事業予算 1,341千円  
中国に残した孤児が、中國に残した養父母に対し、国と援護基金で扶養費を送金します。

3 中国関係機関訪日協議  
平成30年度事業予算 2,859千円  
中国残留邦人問題の円滑な進展を図るために、中国関係機関の担当者を日本に招致し、帰国した中国残留邦人等の生活状況などの見話を広めてもううと共に意見を交換します。

4 中国残留邦人等の集団一時帰国受入事業  
平成30年度事業予算 29,748千円  
平成30年度も3回にわたり集団一時帰国を受け入れてお世話を致します。

## 公2事業（帰国者関連事業）

1 中国に残る養父母のお見舞い  
訪中援助  
平成30年度事業予算 2,000千円  
平成30年度も、養父母のお見舞い

に行く孤児に対し、旅費、お見舞い金を支給します。

## 2 就学援助事業

① 大学 専修学校就学援助  
平成30年度事業予算 9,178千円  
大学・専修学校  
入学金（月額） 4万円以内、  
専修学校 50万円以内、  
② 介護関連資格取得援助  
平成30年度事業予算 3,320千円  
介護職員初任者研修、介護福祉士（進学のため）日本語教育機関  
奨学金（年額） 55万円以内、

③ 支援・交流センター受講者援助  
平成30年度事業予算 3,649千円  
国費対象外の帰国者二世・三世等受講者のテキスト代を全額援助します。

3 団体活動助成事業  
平成30年度事業予算 5,610千円  
日本語教育、福祉の向上を図るために、援助活動等を行っている団体に對して、助成金を交付します。

4 意思疎通生活相談・援助事業  
平成30年度事業予算 2,687千円  
一般的な相談事項は支援・交流センターの相談窓口に回し、援護基金

5 老後支援事業  
平成30年度事業予算 19,772千円  
① 介護事業基盤整備援助事業  
既に介護保険事業者として事業を行っている法人等が、高齢帰国者及びその配偶者に介護サービスを提供することによって運営に負担が生じている場合に一定の条件の下に支援を行います。

6 日本国籍取得支援事業  
中国帰国者に介護支援を行つてゐる団体等の有効な取り組み事例と帰國者介護に関する人材や施設等の情報の収集・整理を進めます。平成30年度は、これまでの実績を踏まえ、新たなモデル事業について検討を行う予定です。

7 中国帰国者支援・交流センターの運営事業  
平成30年度事業予算 144,852千円  
中国帰国者支援・交流センター（御徒町）と宿泊施設（大島）の管理運営（定着促進事業、日本語学習支援事業、生活相談事業、地域支援事業、交流事業、普及啓発事業、情報提供事業、地域生活支援推進事業、及び自立研修事業、及び介護支援事業）を行います。

8 就職援助事業  
平成30年度事業予算 5,716千円  
職業相談員を支援・交流センターに配置し、帰国者二世等に対し職業指導及び職業相談等を行います。

9 教材の開発・出版事業  
平成30年度事業予算 8,713千円  
引き続き様々な年齢層や学習レベルの帰国者等の学習ニーズに応えるために、日本語教材等の開発、改訂、出版をすすめます。

10 普及啓発及び広報事業  
平成30年度事業予算 6,291千円  
機関紙「援護基金」の年2回の発行と、ホームページ及びウェブ上の資料充実を目指しています。

1 中国に残る養父母のお見舞い  
訪中援助  
平成30年度事業予算 29,748千円  
平成30年度も3回にわたり集団一時帰国を受け入れてお世話を致します。  
2 中国に残る養父母のお見舞い  
訪中援助  
平成30年度事業予算 2,000千円  
平成30年度も、養父母のお見舞い

平成30年度事業予算 1,146千円  
身元が判明している中国残留邦人等が、戸籍の訂正等の申請を行う場合、その手続きに必要な弁護士費用等を援助します。

# 平成30年度：主な事業の実施計画

援助事業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
中国帰国者 支援・交流センター	※ 2期生 4月コース 開講				3期生							4期生
中国養父母扶養費送金							10月コース 開講					
就学援助 ホームヘルパー養成講座 受講者への援助												
養父母お見舞訪問援助												
中国残留邦人等一時帰国												
機関紙発行												
(訪問介護事業 （訪問介護ステーション寿星）												
中国帰国者生活 文化作品展												

※平成28年3月末で中国帰国者定着促進センターは閉所され、永住帰国者の受入は「中国帰国者支援・交流センター」で実施します。

# 平成29年度 事業報告の概要

平成29年度決算事業費（経常費用）

総額284,425千円

寄付募集状況

平成29年度の寄付金は、  
5,723,773円でした。

## 公1事業（中国在住者関連事業）

1 中国養父母への扶養費の送金

帰国孤児が中国に残した養父母に  
対し、国と援護基金で扶養費を送金  
しておりますが、平成29年度は該當  
者がいないため、送金はありません  
でした。

## 2 訪中説明会（座談会）

中国残留邦人宅を訪問して行う説  
明会。北京市、吉林省で3名の家庭  
を訪問し、直接話をしました。

## 3 中国関係機関訪日協議

中国残留邦人問題の円滑な進展を  
図るために招致し、帰国した中国残留邦  
人の生活状況などの意見を広めても  
らうと共に意見を交換しました。

### ①介護事業基盤整備援助事業

埼玉県所沢市のNPO法人「中

国帰国者総合互助ネットワーク」

に対し介護事業基盤整備費として  
100万円をNPO法人「共に歩む

会」の運営する認知症対応型通所施  
設「羽場赤坂デイ」他4施設に対し  
付しました。

1 中国に残る養父母のお見舞い

訪中援助

平成29年度は、2名が養父母のお

## 公2事業（帰国者関連事業）

②訪問介護事業

見舞いをしました。

## 2 中国帰国者とその家族への就学援助

①大学・専修学校就学援助  
大学生1名に新たな貸与をしました。

※（財）岡村育英会から、中国残留  
邦人等の子弟に対して奨学生援助の  
申し出があり、大学生5名を推薦し、  
全員に給付しました。

②介護関連資格取得援助  
介護職員初任者研修、介護福祉士  
及び介護支援専門員課程受講者を対  
象とし、28名の受講者に給付しました。

③支援・交流センター受講者援助  
国費対象外の帰国者二世・三世等  
受講者のテキスト代を全額援助しま  
した。

## 3 団体活動助成事業

日本語教育、福祉の向上を図るた  
めの援助活動等を行っている13団体  
に対し、団体助成委員会の審査を  
受け助成金を交付しました。

## 4 老後支援事業

中国帰国者支援・交流センター  
の運営事業  
徒町）と宿泊施設（大島）の管理、  
運営（定着促進事業、日本語学習支  
援事業、生活相談事業、地域支援事  
業、交流事業、普及啓発事業、情報  
提供事業、地域生活支援推進事業及  
び自立研修事業）をしました。

特に、普及啓発事業では、中国残  
留邦人等への理解を深める集いin

埼玉（シンボジウム）と語り部の育

成（中国残留邦人等の残留体験等を

次世代に承継）を実施しました。

また、新たに介護支援事業が加わ  
り、帰国者が介護施設等において孤

立することを防ぐために、「語りか  
けボランティア」を定期的に訪問さ  
せることとしました。

3回にわたり46名の中国残留邦人  
等が訪日しました。

1 中国に残る養父母のお見舞い

訪中援助

平成29年度は、2名が養父母のお

1日に「公益財團法人中国残留孤兒  
援護基金訪問介護ステーション寿  
星」（東京都中野区）を開設してい  
ます。

中国語で介護ができる二世三世へ  
ルバーカーの確保が難しい状況であり、  
今後は、寿星介護職員が中心となつ  
て設立した新たなNPO法人に寿星

の運営を移すこととした。

5 日本国籍取得支援事業  
身元が判明している中国残留邦人  
等が、戸籍の訂正等の申請を行う場  
合、その手続きに必要な弁護士費用  
等を援助しており、平成29年度は1  
名の実績がありました。

6 中国帰国者支援・交流センター  
の運営事業  
徒町）と宿泊施設（大島）の管理、  
運営（定着促進事業、日本語学習支  
援事業、生活相談事業、地域支援事  
業、交流事業、普及啓発事業、情報  
提供事業、地域生活支援推進事業及  
び自立研修事業）をしました。

特に、普及啓発事業では、中国残  
留邦人等への理解を深める集いin

埼玉（シンボジウム）と語り部の育

成（中国残留邦人等の残留体験等を

次世代に承継）を実施しました。

また、新たに介護支援事業が加わ  
り、帰国者が介護施設等において孤

立することを防ぐために、「語りか  
けボランティア」を定期的に訪問さ  
せることとしました。

7 就職援助事業

職業相談員を支援・交流センター  
に配置し、帰国者二世等に対し職業  
指導及び職業相談等を行いました。  
また、就職に対する心構えや労働  
市場の状況等を日本語と中国語の併  
記により説明した「就職ガイダンス  
ブック」を作成し、各都道府県等へ  
発送しました。

8 教材の開発・出版事業  
様々な年齢層や学習レベルの帰  
者等の学習ニーズに応えるために、  
日本語教材等の開発・改訂・出版を  
すみました。

「新のんびり学ぼう（下）」等を新  
規発行しました。

9 さいたま市日本語教室  
運営事業  
平成27年度から、さいたま市の委  
託を受けて、さいたま市及びその近  
郊に居住する高齢帰国者を対象に、  
日本語教室と交流事業を運営してき  
ましたが、あらたな任意団体が設立  
されたため、援護基金による運営は  
平成29年度までとなりました。

10 普及啓発及び広報事業  
中国帰国者が日本社会で温かく迎  
入れてもらうためには、中国残留邦  
人のことを知っていたことが何  
より重要であるため、あらゆる機会  
を捉えて、中国残留邦人にについての  
普及啓発事業を行っており、機関紙

「援護基金」79号の発行については、  
時宜に即した記事を掲載しています。

# 寄附者芳名録

ありがとうございました

(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの分)

(敬称は省略させていただきます)

## [企業・団体の部]

東レ（株）	50,000	（株）アイメック	25,600
富士通エフサス労働組合	100,000	（株）SPM JAPAN CORPORATION	78,428
山梨県日中平和友好会	10,000	佐倉平和のつどい 代表 斎藤恵蔵	10,000
		鐵嶺小学校同窓会	140,000

## [個人の部]

※個人情報保護の観点から個人寄付者名の公開は控えさせていただきます。

## [個人の部]

※個人情報保護の観点から個人寄付者名の公開は控えさせていただきます。

## [個人の部]

※個人情報保護の観点から個人寄付者名の公開は控えさせていただきます。

# 公益財団法人 中国残留孤児援護基金 評議員及び役員名簿

## 評議員

## 役員

## 員

加藤 栄一	元国民年金基金普及推進協議会 理事長	理事長 炭谷 茂
河合 弘之	さくら共同法律事務所 弁護士	常務理事 小林 悅夫
佐藤 嘉恭	元外務省駐中華人民共和国 特命全権大使	常務理事 小林 悅夫
高尾 佳巳	元在中華人民共和国日本国大使館 一等書記官	理事 鎌田ケイ子
中川 桂子	元神奈川県自立研修センター 就労相談員	理事 鎌田ケイ子
本田 機先	元厚生省社会・援護局援護企画課中国孤児等対策室長	元中国帰国者定着促進センター 所長 NPO全国高齢者ケア協会 理事長
村川 浩一	大阪河崎リハビリテーション大学 教授	元社会福祉法人特別区人事・厚生事務組合 社会福祉事業団 更生施設所長

(平成30年6月22日現在)

監事	同	監事	同	監事	同
高橋 忠夫	精三	鶴 精三	元社会福祉法人特別区人事・厚生事務組合 社会福祉事業団 更生施設所長	元東京都福祉局 副参事	元東京都福祉局 副参事
森居 秀彰					
辻誠法律事務所 弁護士					
(常勤役員は、常務理事のみ)					
(平成30年6月22日現在)					

# 「デイサービス故郷」創立10周年 おめでとうございます。

祖国日本に帰国した中国残留邦人に通所介護サービスを提供することを目的にNPO法人中国語の医療ネットワークが平成20年に開設した「デイサービス故郷(東京都練馬区)」が今年創立10周年を迎えました。

平成30年6月12日(火)午後、団体関係者・支援者等がデイサービス故郷に集まり、援護基金も駆けつけて創立10周年をお祝いしました。

同NPOの理事長石川 宏さんは、中国語が母語である医師であり中国残留婦人や残留孤児に医療情報を提供するための任意団体を立ち上げることから活動を始められ、平成18年に特定非営利活動法人の法人格を取得しましたが、その約一年半後の平成20年にデイサービス故郷を設立して通所介護サービスの提供を始めました。

援護基金もデイサービス運営のための援助を行いました。

援護基金は、平成20年2月に平成19年度介護事業基盤整備援助として五百万円の資金援助を皮切りに運営の手助けを行い、その後も額の多寡はあれど平成28年度まで継続して支援してまいりました。

祝賀会の石川理事長挨拶では、開

設当初の運営資金に困り宣伝を兼ねて区民祭でだんごを販売した微々たる売上金を運営資金に投じた苦労話

場所

三、「口に合う慣れ親しんだ味の家庭料理」等のサービスを中国語で提供しています。これらは帰国者を考えてのことですが、一般日本人の中には生活習慣・言葉の違いもあって「故郷」を離れた利用者もあつたそうです。

デイサービス故郷は、初心を忘れずに新たに出発します！

経営上の問題やできるだけ多くの帰国者に利用しても、北は板橋区から南は中野区、東は環七通りの外、西は東久留米まで車両不足を乗り越えて送迎に頑張り、当初三、四名のかいなかつたのが、10年の歳月が過ぎた現在の利用者は毎日10名を超えて、これまで50名以上の方々を受け入れきました。施設面積は当初の二倍となり、借入金の返済も済ませて現在は将来に備えて資金も蓄えておられることがあります。

祝賀「デイサービス故郷」創立十周年！



(石川理事長)

辛い経験をした言葉の通じない帰國者には一般的な介護施設ではしてほしいことを求めることが出来ません。そこで、デイサービス故郷では、一「故郷に帰ったようなくつろげる生活環境」

過ぎた現在の利用者は毎日10名を超え、これまで50名以上の方々を受け入れきました。施設面積は当初の二倍となり、借入金の返済も済ませて現在は将来に備えて資金も蓄えておられることがあります。

この10年間努力して運営に頑張つ

平成30年6月12日下午、

为目标……。

相关团体及支援者、纷纷云集  
「デイサービス故郷」、援护基金也赶来参加创立十周年的盛大祝賀会。

身为以中国语为母语的医师，

同NPOの石川宏理事長、为

了向遗华妇女及遗华孤儿提供

医疗信息设立了民间自愿组织

开展公益活动、平成18年取得

了特定非营利活动法人的法人

资格。在此经过一年半准备、

设立了「デイサービス故郷」、并开始提供设施日间护理服务。

援护基金对日间护理设施的运营提供了援助。

援护基金在平成20年2月作为平成19年度介护事业基盤整备援助最初提供了500万日元用于运营援助、以后援助额或多或少、到平成28年度为止、一直持续提供着资金援助。

石川理事长在祝賀会的致辞中提到、开设当初、由于运营资金困难、为了筹集资金和苦不言而喻。现在利用者不仅有归过者、还有经历了战争体验的一般日本人、此外致辞中对于援护基金给予的援助也表示了诚挚的感谢。

现在以能够用中文为中国归国者提供的服务的设施

过去饱尝苦难、而语言不通的归国者、在一般的护理设施、自己的要求难以得到满足。「デイサービス故郷」致

力于用中国语提供

一、营造一个使身心放松、犹

如身居故乡的生活环境

二、提供一个能畅所欲言的交

流场所

三、提供可口吃得惯的家常料理等服务。这些服务都是出于

为归国者着想、听说在一般的

日本人当中、也有因为生活习

惯及语言不同、而离开「デイ

サービス故郷」的利用者。

经营上的问题等下功夫解

决、为了使更多的归国者能够

利用设施服务、从北部的板桥

区到南部的中野区、东起环七

公路的外围西至东久留米市、克服了车辆不足的困

难、实施了上门接送服务。当初利用者只有

3、4名、经过10年努力、现在的利用者每天

比当初扩大了两倍。听说

现在不仅还清了债款

部分储备资金。

都在10名以上。迄今

为止利用者数已超过50名以上。设施面积也

比当初扩大了两倍。听说

现在不仅还清了债款

部分储备资金。

石川理事长在祝賀会的致

辞中提到、开设当初、由于运

营资金困难、为了筹集资金和

兼做宣传、在区民文化节上出

售糯米团子、将微薄的收入用

于运营资金等、创业当初之辛

苦不言而喻。现在利用者不仅

(石川ご夫妻)

## 新たな奨学金制度を創設します



绩のNPO（特定非営利法人）、今后面临的课题は理事の平均年齢70歳、多数职员の年齢也已超过60岁、为保障事业后继有人、希望更多的归国者的二代、三代成为「デイサービス故郷」的一员。

「デイサービス故郷」不忘初心、面向未来重新起步！

祝賀会之后、众多的日方及中方工作人员及来宾、回忆往昔、展望未来气氛热烈、话语声滔滔不绝。

NPO（特定非営利法人）中国语医疗ネットワーク不忘

初心、重新起步。为中国归国者的晚年不可缺少的护理设施、援护基金对其今后开展的活动给予厚望。同时、为了推进晚年支援事业、竭诚希望广大的读者朋友给予大力支持。

援護基金では大学等への進学を希望する中国帰国者等の二世・三世を援助するため、一定の条件の元「就学資金貸付援助事業」を実施しています。

これに加え、平成31年度から新たな奨学金制度を創設する予定です。その奨学金制度の利用条件等詳細につきましては、平成30年10月末頃にホームページでお知らせするとともに都道府県、中国帰国者支援・交流センター等へお知らせする予定です。

### 制定新的奨学金制度

援護基金为了援助希望升入大学等的中国归国者等的二代・三代、在一定条件的基础上实施了「就学資金貸款援助事业」。

在此项援助事业的基础上、从平成31年度开始准备制定新的奖学金制度。关于新的奖学金制度的利用条件等详细的内容、将在平成30年10月末把此通知登载在网页上。同时、准备通知到都道府县及中国归国者支援・交流中心。

## 特定非営利活動法人共に歩む会

### 「羽場赤坂デイ」

長野県飯田市の「特定非営利活動法人共に歩む会」が運営する「羽場赤坂デイ」を紹介します。

「羽場赤坂デイ」がある下伊那地域は、「中国残留孤児の父」と言われた山本慈昭氏や満蒙開拓平和記念館で知られる阿智村を含み、長野県下でも多くの中国帰国者が居住している地域です。

援護基金では同会に対し、平成26年度～28年度は「介護事業基盤整備援助」を29年度からは「介護団体支援」を行っています。また、施設スタッフの中国帰国者一世のうち1名は当基金の「介護関連資格取得援助事業」の援助を受けて資格を取得しています。

同会は帰国者のための介護施設を開設することを目的に平成24年に設立され、平成27年3月に「羽場赤坂デイ」(認知症対応型通所介護・予防認知症対応型通所介護)を開設しました。

現在の利用者は14名、うち7名が中国帰国者です。訪問した日は一般利用者5名、中国帰国者の利用者が5名の10名が利用していました。

現在の利用者は14名、うち7名が中国帰国者です。訪問した日は一般利用者5名、中国帰国者の利用者が5名の10名が利用していました。

施設の感想を聞くと「家にいると一日中寝ているだけだけど、ここに来たら皆とおしゃべりもできるし楽しいよ」「来る前はどんなところか分からなくてちょっと怖かったけど、通い始めたら皆親切だしとても良かつた」「スタッフさんも中国語できる人だから困らないよ」と通って良かったという感想がほとんどでした。

一般の利用者さんに聞いても「言葉分からなくともこうしたら(身振り手振り)分かるから大丈夫」「一世のスタッフさんもすごく親切だし、日本人も中国人も関係ないよ」といいました。

施設の感想を聞くと「日本のごはんおいしいよ」と食事に対する不満はないようです。

他の施設では一般利用者と中国帰國者の利用者が混在している場合、生活習慣や食生活の違いから、活動や食事等で苦労があると聞いていました。中国帰国者の利用者にしたが、ここではそのような問題はほとんどないそうで、中国帰国者の利用者も通常の日本食を一緒に食べていました。中国帰国者の利用者に聞くと「日本のごはんおいしいよ」と食事に対する不満はないようです。

互いに交流がないわけではなく、日本語と身振り手振りでやり取りをしながら和気あいあいと時間を過ごされています。この間に帰国者二世のスタッフが一人一人入浴介助を行い、施設の駐車場でスタッフも交え笑いの絶えない昼食となりました。この日は流しそうめんということで、施設の駐車場でスタッフも交え笑いの絶えない

施設での利用者が入院したり亡くなったりして1名減ると経営に大きな影響が出る」と経営面での悩みが大きいことがうかがわれました。

帰国者二世のスタッフさんは「スタッフが日本人だから帰国者だから」ということはなく、自分が一生懸命心を込めて対応すれば受け入れられるし感謝されることが嬉しい」

「元々在宅で母等の介護をしていたこともあり、この仕事が好きで始めた。自分の母親と義母もここでお世話になっている。母達だけでなく自分も最初は施設利用に及び腰だったが、実際に利用して自分も母達もとても良かつたと感じている。ただほとんどの帰国者はデイサービス等の介護施設がどんなものなのかがよく分かっていないために、仕方なく在宅で介護を受けているのだと思う。もっと知つてもらえば家族にも本人にも良い結果になると思う」と、帰国者に介護サービス制度や利用方法が十分知られていないのではないかという感想も聞かれました。



また、同会では訪問介護事業を立ち上げた時期もありましたが、ヘルパーを確保することが難しく仕方なく廃止したということです。同地域のケアマネージャーさんからも、中国帰国者の介護だけでなく、一般向

けの介護現場でも人手不足が大きな問題であるとの話がありました。

援護基金では中国帰国者を受け入れる介護事業所や中国語を話せるヘルパーが増えていくことを願い、引き続きこれらの支援を実施していく所存です。

## 特定非営利活動法人 同歩会 運営の「羽場赤坂デイ」之紹介

本期向各位紹介長野県飯田市の特定非営利活動法人 同歩会運営の日間护理服务设施「羽場赤坂デイ」。

「羽場赤坂デイ」所在的下伊那地区、包括了被称为「中国残留孤儿之父」的山本慈昭先生出生地及因满蒙开拓平和纪念馆而广为人知的阿智村，也是长野县归国者居住较多的地区。

代の工作人员中、有一名接受了援护基金「介护相关资格取得援助事业」的援助、取得的护理员资格。

同歩会于平成24年本着为归国者开设护理设施为目的而设立的，并于平成27年3月开设了「羽场赤坂デイ」（认知症对应型通所介护・予防认知症对应型通所介护）。

现在、14名利用者当中，有7名是中国归国者。工作人员当中有两名是归国者的第二代。专访这天，一般利用者5名，中国归国者5名，共10名利用者。

据说在其它设施，如果一般利用者与中国归国者同时利用时，因生活习惯和饮食生活方面的不同，活动和饮食上等会有诸多不便，而在这里几乎不存在上述问题，中国归国者平时也跟一般利用者一起吃日本料理。一位归国者说「日本饭很好吃」。在饮食方面没有什么不满意的。

向归国者询问了利用护理设施服务的感想，有人说「在家的话，一天到晚睡觉，到这儿来，能跟大家聊聊天，很开心啊。」「来之前，不知是什么样的地方，有些担心，开始接受设施数理服务后，大家都很亲切热情，感觉很不错。」「工作人员当中有会中国话的，我们一点也不感到为难。」。归国者们对来设施接受护理服务感到很满意！

另外还倾听了一般利用者的意见，「语言虽然不通，但是这样做（边说边打手势）彼此就明白了，没问题！」、「归国者的第二代工作人员非常亲切热情，日本人也好中国人也好，大家都一样」大家的感想是没有任何问题。

「当初我曾经在家护理过母亲，另外也比较喜欢这份工作才开始的。我母亲和婆婆现在也在接受护理服务。最初，不仅是我母亲和婆婆，就连我自己对是否利用设施也曾犹豫不绝过，但是实际利用后感觉真得很理想。很遗憾几乎所有的归国者，对日间护理服务设施是什么样的地方，都不太了解，所以只能在家里接受上门护理服务。如果对来设施接受日间护理服务有所了解，那么对于本人及家人都会作出更好的选择。」其感想是归国者对护理服务制度及利用方法了解得并不很清楚。

此前同歩会曾经营过上门护理服务事业，因很难保证足够的护理人员，中途不得不放弃。据同地区的介护支援专门员反映，护理现场的护理人员短缺，不仅存在于有归国者利用的护理设施，就是在一般的护理现场也是普遍存在的问题。

援护基金衷心希望有更多接收归国者的护理设施和会讲中文的工作人员抵触情绪，一般利用者都有敬而远之的倾向。因为设施规模比较小，如果利用者住院或去世，减少一个人都会给经营带来重大影响」，故此在经营方面的烦恼之大可见一斑。

从归国者二代的工作人员口中得知，「工作人员是日本人啦或是中国人啦，这些都不重要，只要全心全意地投入就会被认可和接受，被大家感谢是很开心的。」「当初我曾经在家护理过母亲，另外也比较喜欢这份工作才开始的。我母亲和婆婆现在也在接受护理服务。最初，不仅是我母亲和婆婆，就连我自己对是否利用设施也曾犹豫不绝过，但是实际利用后感觉真得很理想。很遗憾几乎所有的归国者，对日间护理服务设施是什么样的地方，都不太了解，所以只能在家里接受上门护理服务。如果对来设施接受日间护理服务有所了解，那么对于本人及家人都会作出更好的选择。」其感想是归国者对护理服务制度及利用方法了解得并不很清楚。

此前同歩会曾经营过上门护理服务事业，因很难保证足够的护理人员，中途不得不放弃。据同地区的介护支援专门员反映，护理现场的护理人员短缺，不仅存在于有归国者利用的护理设施，就是在一般的护理现场也是普遍存在的问题。

援护基金衷心希望有更多接收归国者的护理设施和会讲中文的工作人员不断增加，并为此继续实施支援。

## 第1回

## 集団一時帰国事業について

援護基金では今年度も国の委託を受け中国残留邦人の集団一時帰国事業を実施しています。

今年度第1回は中国残留邦人とその介護人として同伴した家族の計13名が6月21日～7月3日の13日間日本に一時帰国されました。

5年ぶりに参加する方がいらっしゃった一方、この一年間に体調を崩され参加できなかつた方、お亡くなりになつた方もいらっしゃいます。戦後73年という時の流れを感じざるを得ません。

今回も東京近郊の観光、買い物の他、二泊三日で長野県へ温泉旅行に出かけました。安曇野の大王わさび農場、黒部ダム、松本城、諏訪湖周辺を回りました。黒部ダムではいにくの豪雨でダムの散策はできませんでしたが、それ以外は天氣にも恵まれ、のんびり温泉も楽しむことができました。

また今回は、すでに日本に永住帰国している帰国者が運営する「NPO法人中国帰国者・日中友好の会」を訪問し歓待を受けました。会の活

動の様子を見学した後、ご用意いただいた果物を食べながら懇談し、永住帰国した帰國者の生活について知る有意義な時間を過ごすことができました。

皆さん日本滞在中は怪我も病気もせず、無事にお過ごしになり、最後に空港で「来年また必ず会いましょう」と笑つて中国に戻られました。

一年間お体に気を付けて、来年も元気なお姿を見せていただきたいと心より願っています。

現在中国に残られている残留邦人の皆様は年齢的な問題もあり、今後永住帰国を決意される方はほとんどいないと思われます。この集団一時帰国は中国に残られた残留邦人の皆様と祖国をつなぐ大切な機会です。

今年度第一回集団短期归国成员、由遗华日本人及做为陪护的家人一行共13名组成，于6月21日～7月3日为期13天，在日本逗留。

集体短期归国的成员当中，既有年々高齡化する残留邦人の皆さん健健康面に配慮しつつ、日本滞在を樂しんでいただけけるよう工夫しながら今後も集団一時帰国事業に取り組んでいきたいと思つています。

本次除东京周边观光、购物之外还安排了到长野地区三天两夜的温泉旅行。期间还到了安昙野的大王山葵（芥末）农场、黑部水库、松本城、诹访湖等景点。在黑部水库遇到了强降雨，水库大坝周边观光未能如愿，其他几处景点因天公作美，玩得十分尽兴。大家还泡了温泉，放松了身心。

逗留期间无一人生病或受伤，令人感到十分欣慰。在机场道别时，大家表示「明年一定再会」，然后带着满意的笑容返回了中国。

在此衷心希望各位：今后一年多保重，明年见面时，依然能看到大家精神饱满的样子。

现在，在中国居住的各位遗华日本人，因年龄的问题，可能今后不会有人选择回日本定居。集体短期回国是留在中国的遗华日本人与祖国保持联系的重要机会。出于对遗华日本人逐年趋于老龄化及健康方面的考量，为使各位在逗留期间过得舒心愉快，我们决心今后一如既往地把集体短期

平成30年度第一回  
集体短期归国事业

援護基金本年度受日本政府的委托，仍将继续实施中国遗华日本人集体短期归国事业。



らアレルギーに関する質問を受けることもあるので、使われている材料など、料理の事も知つておかないといけないこと、働く場合に必要な知識も含め話が進みました。

また、日本で中国料理を食べる時のマナーにもたくさん触れていただきました。中国で暮らしていた参加者でも知らないことが多く、参考

になったという感想が聞かれました。

参加者の中には既に中国料理店を経営している人、日本人経営の四川料理店でコックをしている人もおり、これからお店を開きたいと考えている人も多数いました。今後センターとしても中国料理店をテーマにした職業指導を更に考えていきたいと思っています。

## 定着促進事業（初期研修） ～第2期生研修が修了～

当センター2期目の「定着促進事業」初期研修が6月1日に修了しました。

昨年11月29日に入所、母（1世本人）と息子さんという1世帯2名の2期生はお二人とも健康とあって、研修は江東区大島の宿泊施設から台東区御徒町の当センターに通学する形で行われました。

新たな環境で自活していくための知識と実践力を身に付け、生活力を高めることは日本語習得への意欲にもつながります。交通安全指導、定期券購入、応急救護訓練、防災体験実習、公共施設見学など、多くの課外学習が積極的に授業に組み込まれました。



応急救護訓練：AED 訓練

職業体験では実習の受入れ先探しの大変難航しましたが、社長のご好意により、栃木県の金属加工会社で受け入れていただくことができました（参加者1名、二世のみ）。社長講話から各作業工程に至るまですべて通訳付きのマンツーマン指導という好条件は実際の職場ではなかなか望めないものの、受け入れ側に帰国者の存在を身近に感じてもらうとともに、また研修生にとっても日本のものづくりの現場を肌で体験し、自立後のイメ



職業体験：バリ取り（やすりかけ）

ージを具体的に描いてみる貴重な機会だったのではないかと思います。

地域体験は1泊2日で房総半島へ。「宿舎とセンターの往復以外はセンターの宿題に明け暮れていた」と語る2期生には、地域・伝統文化に触れな



地域体験：紙漉き体験

がら実戦で学習成果を発揮できただけでなく、よい息抜きにもなったようです。

「インターネットやスマホアプリの自動翻訳機能もあるし、旅行だったら日本国内どこでも自分たちで行けると思う。でも日本で仕事をし、自立して生活していくためには、日本語ができないとだめだ」という研修生の感想が心に残りました。

編集：中国帰国者支援・交流センター

〒110-0015 東京都台東区東上野1-2-13 カーニープレイス新御徒町7階

TEL 03-5807-3171 FAX 03-5807-3174

E-mail : info@sien-center.or.jp URL : <https://www.sien-center.or.jp/>

## 日本語学習支援事業

### —日本語学習の教室から—

#### ～通学課程の新コース：スマホ講座～

2017年10月より開始した高齢者向けスマホ講座。10月期は定員16名に対し、約60名。2018年1月期は約50名の応募があり、興味の高さが窺われました。

2018年4月期からは多くの希望者に対応するため、クラスを2つにして4月と7月合わせて48人の受け入れ態勢にしましたが、90人を超える応募がありました。また数年間センターに来ていなかった人や東京以外の首都圏の遠方からの初めての応募も見受けられ、潜在的なニーズがあったことに気づかされました。現時点での最高齢参加者は84歳です。

授業としては、高齢者クラスということで文字の大きさを最初に設定し、文字入力に慣れてきたらキーワード検索を行いました。高倉健の映画の邦題を検索してもらったら「あ～！あの映画だ！」と皆が興味津々だったのが印象的でした。困った点としてはアカウン

トやパスワードの概念を理解していない人が多かったため、アプリをダウンロードできず、なかなか学習が進められなったことです。

授業の中でも特に評判がよかったのが音声検索と「脳トレ」（認知症予防のトレーニング）のアプリでした。日本語や中国語でスマホに話しかけると、自分の声にちゃんとスマホが反応することに喜ぶ受講者の姿が見られました。「脳トレ」アプリはシンプルで遊びやすく、皆夢中で取り組んでいました。4月期のクラスには80代が7名在籍しており、皆ほとんど皆勤賞でした。正に“活到老，学到老（生きている限り、学び続ける）”が身にしみたスマホ講座でした。



## 就職援助事業

### —第13回職業講話—

#### 「日本で開く！働く！中国料理店

#### ～日中の違いをふまえて～」

6月30日（土）に職業講話「日本で開く！働く！中国料理店 ～日中の違いをふまえて～」と題して、中国料理サービス研究家の中島将耀先生にお話をいただきました。

中島先生は、中国料理の調理場からサービス、マネジメントにいたるまで50年に渡って中国料理の現場に関わってこられた方で、料理を通じて中国文化を日本に広めた功績に対して、数々の賞も受賞されています。

当日は2.3世23名の参加がありました。

中国料理店を開く場合、調理師免許は必ずし

も必要ではないが、食品衛生責任者と防火管理者は必ず置かなければならぬこと、

売り上げの計算や来客数の予想の仕方などが必要なこと、ホールスタッフであってもお客様か





## ご寄附のお願い

当財団では国の委託事業のほか、孤児を育てていただいた中国の養父母への扶養費送金、孤児が訪中し養父母をお見舞いするお見舞い訪中事業、就学援助、団体助成等さまざまな事業を行っており、更に今年度から老後支援事業に力を入れることになりました。これらの事業を推進するにあたっては、皆様から寄せられた浄財を充当しており、多くのご支援が必要です。当財団事業にご理解をいただきご寄附をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

### 寄附金の送金方法（一般寄附）

#### (1) 郵便局をご利用される場合

郵便振替口座番号 00190-0-64863

加入者氏名 公益財団法人 中国残留孤児援護基金

#### (2) 取扱銀行をご利用される場合（一般寄附）

振込先名義 公益財団法人 中国残留孤児援護基金

みずほ銀行 (新橋支店 普通預金 No. 778162)

三井住友銀行 (東京公務部 普通預金 No. 22640)

三菱UFJ銀行 (本店 普通預金 No. 7644778)

りそな銀行 (東京公務部 普通預金 No. 6102827)

当財団は内閣府から「公益財団法人」の認定を受け、個人・団体・企業からの寄附金に対し、法令に基づき減免税措置が行われます。

『援護基金』第80号 2018年8月5日発行

編集・発行 公益財団法人 **中国残留孤児援護基金**

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目5番8号

オフィス虎ノ門1ビル

電話 03-3501-1050

FAX 03-3501-1026

<https://www.engokikin.or.jp/>